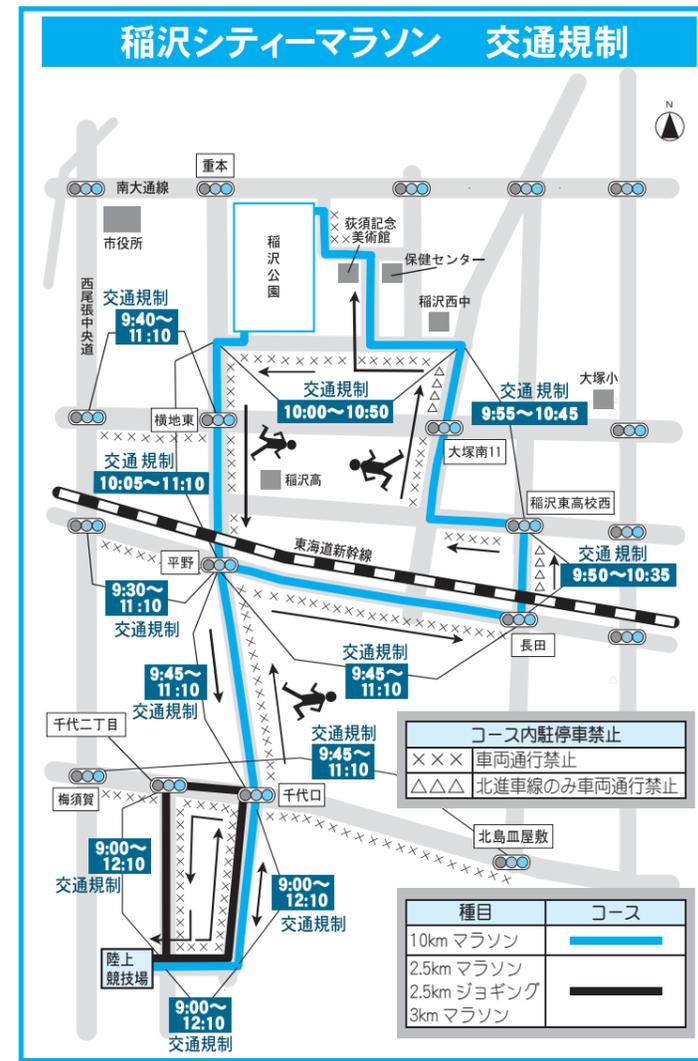


稲沢シティーマラソン 交通規制にご協力を

スポーツ課(豊田合成アリーナ(総合体育館)内) ☎0587(34)6318 ID 10003608

シティーマラソン開催のため、左図のとおり交通規制をします。ご理解とご協力をお願いいたします。



都市計画案の縦覧

市役所都市計画課 ☎0587(32)13662 ID 10004862

生産緑地地区についての都市計画を変更するため、案を縦覧します。

縦覧期間 10月15日(火)〜30日(水) 縦覧場所 市役所都市計画課

保留地を販売します

市役所都市整備課 ☎0587(32)1403 ID 10001876

稲沢西土地区画整理事業地の保留地を一般競争入札で販売します。入札に必要な書類などは、市役所都市整備課

計画課 意見書の提出 10月30日(水)までに市役所都市計画課へ

排水をきれいにしましょう

環境保全課(環境センター内) ☎0587(36)3710 ID 10001207

川や海を汚す原因の半分以上を占めているのは、家庭から流される生活排水です。私たちのちよっとした工夫で、生活排水をきれいにすることができます。

ずを流さないようにしましょう

食用油はできるだけ使い切りましょう。残った場合は、市役所などの回収ボックスや地域ステーションでの回収を利用してください。

洗剤は使い過ぎないようにしましょう

電子タバコ・モバイルバッテリーなどを捨てる際はご注意ください

問合せ 資源対策課(環境センター内) ☎0587(36)0135 ID 1005523

市内で収集したプラスチック製容器包装をリサイクルする工程で、電子タバコが原因の発煙トラブルが発生しました。リチウムイオン電池が含まれる製品による火災が全国的に発生しています。ごみの分別については、以下の点をご確認ください。

ごみの分別など 電子タバコ・モバイルバッテリーなどリチウムイオン電池が含まれる製品および小型充電式電池は、市役所、支所、市民センターなどにある小型家電回収ボックスに出してください

プラスチック製容器包装の対象は、中身を使い終わった後に不用になるプラスチック製の容器・包装のみです。対象には基本的にプラマークが付いています



野焼きはやめましょう

環境保全課(環境センター内) ☎0587(36)3710 ID 10001209

「野焼き」とは、適法な焼却施設を使わずに廃棄物を屋外で焼却することをいいます。ごみなどを積み上げて燃やすだけでなく、穴を掘って燃やしたり、トラム缶やブロッコで囲いを作って燃やすことも野焼きとなります。

野焼きは、廃棄物の不適切な処理の防止と環境に与える影響から原則禁止されています。違反者には5年以下の懲役もしくは1000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金(またはこの併科)が科せられます。

秋のごみゼロ運動いなざわ

環境保全課(環境センター内) ☎0587(36)3710 ID 10005635

各地区まちづくり推進協議会の協力で実施します。皆さんの協力をお願いします。

保留地販売 内容
所在地 西町一丁目ほか
地積 128.13㎡~293.35㎡
用途地域 第一種・第二種中高層住居専用
入札保証金 各10万円
最低価格 10,906,308円~20,945,190円

犬の飼い主の方へ

狂犬病予防注射は、毎年1回、4月〜6月に必ず受けなければなりません。今年度、まだ狂犬病予防注射を受けていない場合は、動物病院で接種し、注射済票の交付を受け

野焼きはやめましょう

回収に2〜3日かかる場合があります。テレビ、洗濯機、パソコン、バッテリー、タイヤ、草などは回収しません。私有地に不法投棄してあるごみは、稲沢警察署(☎0587(32)0110)へ連絡してください

秋のごみゼロ運動いなざわ 対象
可燃ごみ(赤色の袋) 紙類、たばこの吸い殻、布・革類、ペットボトル、プラスチック類
不燃ごみ(青色の袋) 缶類、鉄類、びん類、ガラス類、陶器類
※今回から変更しています

子どもの健やかな成長のために里親になりませんか?
愛知県では、親の病気、虐待などさまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どもたちを家庭に迎え、養育していただく「里親」を募集しています。詳しくは、愛知県一宮児童相談センター(☎0586(45)1558)へ問い合わせください。



川と海のクリーン大作戦

木曾川をきれいにする活動です。皆さんのご協力をお願いします。
10月13日(日)、午前8時(1時間程度) 雨天中止
10月15日(火) サリオパーク 祖父江周辺(集合場所: 国営木曾三川公園フィールドネイチャープラザ駐車場)
10月9日(水)まで、任意の用紙に代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を記入の上、FAX(☎0587(34)1872)で市役所土木課へ(電話可)